

2009 年度 研究助成募集要項

2009 年 4 月 20 日
社団法人日本内部監査協会

1. 趣旨

この研究助成は、内部監査あるいは内部統制に関する調査研究を行っている研究者に対し、その研究を奨励し、もって内部監査及び関連する諸分野の理論及び実務の研究を推進することを目的として運営される。

2. 助成対象者

助成の対象となる者は、日本国内の教育機関において、内部監査あるいは内部統制に関する調査研究に従事している個人で、申請時点で常勤の准教授、助教等とする。

3. 助成対象分野

助成の対象となる分野は、内部監査あるいは内部統制に関する調査研究とする。

4. 助成金の額

2009 年度については、調査研究 1 件当たりの助成金の額を 50 万円以内とする。

5. 助成金交付条件

受給が決定した場合には所属機関が助成金の管理を行うことが、応募時に確認されていることを条件とする。

6. 助成期間

助成期間は、初年度を 10 月開始とし、研究成果公開準備を含め 2 年半以内とする。

7. 助成金の使途

助成金は、交付対象研究に直接関係ある費用に限り使用できる。

8. 申請方法

所定の「研究助成申請書」に必要事項を漏れなく記載し、下記の送付先に簡易書留郵便により直接送付すること。

- * 募集締切：2009 年 6 月 1 日（月）（消印有効）
- * 送付先：〒104-0031 東京都中央区京橋 3-3-11 京橋サウス
社団法人日本内部監査協会 研究助成担当 宛
- * 研究助成申請書は、(社)日本内部監査協会のホームページ
(<http://www.iiajapan.com>) からダウンロードできる。
- * 提出された書類は、一切返却しない。
- * 電子メール、FAX での応募は一切受け付けない。

9. 助成金給付の決定及び通知

助成金給付の決定は、研究助成選考委員会において、中立公平な立場から厳正なる審査、選考を行い、会長がその結果を 8 月末に書面により申請者に通知する。

申請書の審査にあたり、研究助成選考委員会において必要と認めた場合は、実施計画等について説明を求めることがある。

10. 助成金給付の時期と方法

助成金は、決定通知後 9 月末までに、受給者の所属機関が所定する方法により給付する。

11. 研究課題の公開

選定された研究課題は、研究者氏名、所属、役職、研究結果（経過）と併せて当協会ホームページ及び機関誌「月刊監査研究」で公開される。

12. 助成金受給者の義務

- ① 助成金受給者は、調査研究終了後 1 ヶ月以内に、所属機関長を通じて調査研究の結果並びに支出の内訳を所定の書式により報告しなければならない。
- ② 受給者のうち、調査研究期間が受給後 1 年を超える者は、1 年経過するごとに、その 1 ヶ月以内に調査研究の経過の概要を所定の書式により報告しなければならない。
- ③ 調査研究の成果の発表に際しては、「2009 年度社団法人日本内部監査協会（英文の場合は、The Institute of Internal Auditors- Japan）研究助成」を受けた旨を明記しなければならない。
- ④ 調査研究の成果を論文にしたときは、当協会機関誌「月刊監査研究」に掲載を申請しなければならない。
- ⑤ 調査研究の成果を書籍にしたときは、当協会に 2 部提出しなければならない。
- ⑥ 受給者は、所期の成果を収めることが困難となったとき、又は調査研究の継続が困難となったときは、書面により速やかに報告しなければならない。
- ⑦ 本調査研究に対する他機関からの助成及び他機関への申請があるときは、機関・助成金の正式名称、申請・受給の別、年度及び金額を「研究助成申請書」に記入すること。
- ⑧ 当協会申請後に他機関に申請を行った場合、または他機関からの助成金を受給した場合は、その内容を「調査研究報告書」に付記すること。

13. 個人情報の取り扱いについて

申請書類に記載された個人情報は、上記 11.研究課題の公開に該当する事由の他、研究助成選考委員会での審査及び選定結果の通知等、本研究助成の運営に必要な範囲で利用される。

14. その他

本研究助成募集要項の内容は変更されることがある。最新の情報は、下記の協会ホームページで確認すること。

応募手続きに関する以外の、選考・審査に関する問い合わせには応じない。

社団法人 日本内部監査協会 研究助成担当
〒104-0031 東京都中央区京橋 3-3-11 京橋サウス
電話 03- 6214-2231 FAX 03-6214-2234
URL: <http://www.iiajapan.com>
E-mail: grant@iiajapan.com